

## 令和3年度 一般社団法人奈良県社会福祉士会 定時総会について

開催日時：令和3年6月26日（土）10時～ 12時20分

開催場所：奈良県社会福祉総合センター 5F 研修室B・C

開催様式：ハイブリット形式で、会場参加とZ o o m対応の同時開催

### <定足数確認>

・4月末時点総会員数：402名

・会場参加：22名 Z o o m参加：31名 委任状：223名 書面表決：22名  
参加者数合計：298名

よって、社員総会8条の規定に基づき過半数以上のため開会に達していることを確認し、併せて、当会定款第14条から第24条 及び 当会社員総会規則の第1条から第14条の規定に基づき定時総会を開催した。

西田会長の開催挨拶の後、議長を選出し第1号議案から第5号議案を審議した。

審議の結果は以下の通りである。

### <議 案>

#### 第1号議案 ・令和2年度事業報告

各担当理事・担当者より報告

#### 第2号議案 ・令和2年度決算報告

議案集P17 合計計算修正報告。訂正箇所の説明

### <質疑応答>

◎令和2年度のばあとなあ・ならの一般会計組み入れ、及び少額補填の会計について

### <決議>

#### 第1号議案 令和2年度事業報告について

298名の提出→内訳 会場22名、Z o o m31名、委任状223名、書面表決 22名  
合計 298名の賛成を得る。

#### 第2号議案 令和2年度決算報告について

298名の提出→内訳 会場22名、Z o o m22名、委任状223名、書面表決 22名  
合計 289名の賛成を得る。

よって、第1号議案、第2号議案について 会員総数の過半数以上の承認を得た事を確認。

### 続いて 第3号議案 定款変更について

・定款第12条 会員資格の喪失

・定款第 38 条 理事会の開催回数

<質疑応答>

◎会員資格の喪失の対象となる期間の確認

<決議>

第 3 号議案の決議 【定款第 12 条及び第 38 条について】

298 名の提出→会場 22 名、Z o o m 29 名、委任状 223 名、書面表決 16 名

合計 290 名の賛成を得る。

会員総数 402 名の 3 分の 2 に当たる 268 名を超えているので、第 3 号議案について承認決議とする。

第 4 号事案 令和 3 年度事業計画案

西田会長からの重点目標説明後、各担当理事・担当者より説明。

第 5 号議案 令和 3 年度予算案

・P34 訂正箇所の説明。

<質疑応答>

◎令和 3 年度のばあとなあ・ならの会計処理について

<決議>

第 4 号事案 令和 3 年度事業計画案について

298 名の提出→内訳 会場 22 名、Z o o m 31 名、委任状 223 名、書面表決 22 名

合計 298 名の賛成を得る。

第 5 号議案 令和 3 年度予算案

298 名の提出→内訳 会場 22 名、Z o o m 22 名、委任状 223 名、書面表決 22 名

合計 289 名の賛成を得る。

よって、第 4 号議案、第 5 号議案について会員総数の過半数以上の承認を得た事を確認。

以上を持って、第 1 号議案から第 5 号議案すべての議案決議を終了。

但し、議案に出た質問については、理事会を経て会員各位へ、広報誌第 129 号を持って報告する。

◎永年継続会員の表彰

・松本 律子氏、村生 千里氏

(本日、Z o o mにて参加されました、松本氏が代表で表彰状を授与され、本会員として

会の創成期の活動等を含めてコメント頂きました)

横井副会長による 閉会の挨拶を持って

令和3年度の定時総会及び永年継続会員表彰を終了した。

文責 雨宮 正和